

同行援護従業者養成者研修（一般・応用）課程情報

| | | |
|--------------------|--------------------|--|
| <p>研修機関 情報</p> | <p>法人情報</p> | <p>株式会社 土屋 岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階 代表取締役 大山敏之</p> |
| | <p>研修機関 情報</p> | <p>●事業所名 土屋ケアカレッジ札幌教室 〒003-0002 北海道白石区東札幌二条 5 丁目 7-8 3D コート 3A 号室</p> <p>●理念 移動に著しい困難を有する視覚障害のある方が社会参加や自立した生活をする為に、必要な援助を適切かつ効果的に提供できる介護職の育成を目的とする。</p> <p>●学則 別紙「学則」とおり</p> <p>●研修施設 北海道札幌市白石区東札幌 2 条 5 丁目 7-8 3D コート 3A 号室、4 階 土屋ケアカレッジ札幌教室</p> <p>●設備 別紙「使用物品一覧」とおり</p> |
| <p>研修事業情 報</p> | <p>研修の概要</p> | <p>●対象 別紙「学則」第 5 条とおり</p> <p>●研修スケジュール 別紙「同行援護従業者養成研修日程表」とおり 日程ホームページにて公示 時間数別紙「研修カリキュラム表」とおり</p> <p>●定員 20 名 講師数 9 名 別紙「講師一覧」とおり</p> <p>●研修受講までの流れ 別紙「学則」第 12 条とおり</p> <p>●費用 別紙「学則」第 6 条とおり</p> |

| | |
|----------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ●留意事項、特徴、受講者へメッセージ等 ホームページ「プライバシーポリシー」「特定商取引法に基づく表示」「土屋ケアカレッジについて」参照 |
| 課程責任者 | <ul style="list-style-type: none"> ●課題編成責任者 加納康行 |
| 研修カリキュラム | <ul style="list-style-type: none"> ●科目別シラバス 別紙「【一般課程】添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり 別紙「【応用課程】添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり ●科目別時間数 別紙「研修カリキュラム表」とおり ●科目別担当教官名 別紙「講師一覧」とおり ●科目別特徴 別紙「【一般課程】添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり 別紙「【応用課程】添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり 別紙「使用物品一覧」とおり ●科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間 別紙「研修カリキュラム表」に通信講義時間、内容記載 ●通信課題の教材・指導体制・指導方法・課題 別紙「【一般課程】添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり 別紙「【応用課程】添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり ●修了評価の方法、評価者、再履修等の基準 別紙「学則」第13条とおり |
| 実習施設 | <ul style="list-style-type: none"> ●協力研修機関の名称・住所等 なし ●協力研修機関の介護保険事業の概要 |

| | | |
|------|-----|--|
| | | <p>なし</p> <p>●協力研修機関の実習担当者名 なし</p> <p>●実習プログラムの内容、実習プログラムの特色 なし</p> <p>●実習中の指導体制・内容（振返り・実習指導等） なし</p> <p>●協力実習機関における延べ人数 なし</p> |
| | その他 | <p>●資格取得後に就業可能な職務 同行援護サービス事業者</p> |
| 講師情報 | | <p>●名前 ●略歴、現職、資格、担当科目 別紙「講師一覧」とおり</p> |
| 実績情報 | | <p>●過去の研修実施回数（年度ごと） 2024年度 一般、応用課程 各2回</p> <p>●過去の研修延べ参加人数（年度ごと） 2024年度 一般課程 16名 応用課程 13名</p> |
| 連絡先等 | | <p>●申込・資料請求先 土屋ケアカレッジ運営事務局 TEL：050-3138-2024 Mail:college@care-tsuchiya.com Web: https://tcy-carecollege.com</p> <p>●法人の苦情対応者・役職・連絡先 土屋ケアカレッジ代表五十嵐憲幸 050-3138-2024</p> <p>●事業所の苦情対応者・役職・連絡先 札幌教室運営マネージャー加納康行 090-9142-3392</p> |

土屋ケアカレッジ 同行援護従業者養成研修 一般課程、応用課程 学則

(事業所の名称・所在地)

第1条 本研修は次の事業者が実施する。

土屋ケアカレッジ札幌教室

北海道札幌市白石区東札幌2条5丁目7-8 3Dコート 3A号室

(目的)

第2条 移動に著しい困難を有する視覚障害のある方が社会参加や自立した生活をする為に、必要な援助を適切かつ効果的に提供できる介護職の育成を目的とする。

(研修の要旨)

第3条 1 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という。）を実施する。

2 年度ごとに計画を立案し通年募集とする。締め切りは、都度7日前とする。

3 開講必要人数は2名とする。

| 研修課程 | 事業所の所在地 | 研修形態 | 修了年限 | 研修期間 | 定員(人) | 受講対象者 |
|---------------------|---------|------|------|------|-------|-------|
| 同行援護従業者養成研修 一般課程 | 札幌市 | 通信 | 3ヶ月 | 3日間 | 20名 | 一般 |
| 同行援護従業者養成研修 応用課程 | 札幌市 | 通信 | 1ヶ月 | 1日間 | 20名 | 一般 |

(研修事業の名称)

第4条 研修名称は、次の通りとする。

土屋ケアカレッジ 同行援護従業者養成研修 一般課程

土屋ケアカレッジ 同行援護従業者養成研修 応用課程

(受講対象者)

第5条 受講対象者は次のものとする

北海道内に在住、在勤または在住、在勤予定で通学可能なもの

(研修参加費用)

第6条 ホームページ上より申込みをおこなう。研修参加費用は次のとおりとする

1 受講料 一般課程 28,000円(税込、テキスト代含む)

応用課程 15,000円(税込、テキスト代含む)

※一般課程演習時に必要とする交通費は自己負担とする。

2 納付方法 一括納入

3 納付期限 受講開始日まで

4 キャンセル(返金)について 「特定商取引法に基づく表示」によるものとする。

(ホームページ掲載)

(使用教材)

第7条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

同行援護ハンドブック 視覚障害者の外出を安全に支援するために 日本医療企画

(研修カリキュラム)

第8条 1 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、
別紙「研修カリキュラム表」のとおりとする。

2 その他の研修概要は別紙「情報開示」のとおりとする。

(研修会場)

第9条 前条の研修を行うために使用する講義および演習会場は、次のとおりとする。

講義・演習：土屋ケアカレッジ 札幌教室

(担当講師)

第10条 研修を担当する講師は別紙「担当講師一覧」のとおりとする。

(科目の免除)

第11条 科目の免除は行わない。

(募集手続き)

第12条 募集手続きは次のとおりとする。

(1) 申込み方法：電話・メール・Webにて受付。運営事務局は受付後、受講者に受講決定通知をメールにて送付。

申込み先：土屋ケアカレッジ運営事務局

TEL：050-3138-2024

Mail:college@care-tsuchiya.com

Web: https://tcy-carecollege.com

受講決定方法：申し込み受付後定員調整の上決定

(応募者多数の場合の決定方法：申込順)

(2) 当社は、書類審査の上、受講者の決定を行い受講の決定を受講者あてに通知する。

(3) 受講の決定を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。

(4) 当社は、受講料等の納入を確認した後、教材を事前に送付する。

(修了の認定)

第13条

一般課程：研修過程を全て出席したもの。通信課題は60点以上(100点を満点とする)をA判定とする。通学時演習は評価表にて担当講師が評価をする。6割以上をA判定、それ以外はB判定とし補講再評価とする。全てA判定を修了者とみなす。

応用課程：講義後レポート提出により修了したものとみなす。

(研修欠席者及び早退者の扱い)

- 第14条 1 理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。
- 2 研修を途中半ばにして早退せざるを得なくなった者について第15条のとおりとする。
- 3 出欠確認について来校時出席簿への捺印又は記名による記録並びに教室担当者の確認によるものとする。

(補講の取り扱い)

第15条 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、他の日程に行われる当法人の研修に参加し振替え補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなす。

(受講の取り消し)

- 第16条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。
- 1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
 - 2 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。
 - 3 同行援護従業者として適性に欠く者
 - 4 反社会的勢力またはその関係者と認められる者。

(修了証明書の交付)

第17条 修了を認定されたものには、当法人において修了証明書および修了証明書(携帯用)を交付する。

(修了者管理の方法)

- 第18条 修了者管理については、次により行う。
- 1 修了者を修了者台帳に記載し、永久保存するとともに、北海道が指定した様式に基づき知事に報告する。
 - 2 修了証明書の紛失などがあった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。
修了証の再発行手数料は2,000円+発送費用(代引き手数料+送料)とする。

(研修事業執行担当部署)

第19条 本研修事業は、株式会社土屋研修事業部にて執行する。

(その他留意事項)

第20条 研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講ずることとする。

1 研修の受講に際して、研修開始日までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出などにより行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。

- ①運転免許証の提示②健康保険証の提示③パスポートの提示④在留カードなどの提示
⑤住民基本台帳カードの提示

2 研修に関して下記の苦情などの窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情および事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ運営事務局 苦情担当窓口
電話 050-3138-2024
土屋ケアカレッジ札幌教室
電話 090-9142-3392

3 事業実施により知りえた受講者などの個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用しない。

4 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。

(施行細則)

第21条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められるときは、当法人がこれを定める。

(附則)

この学則は令和6年7月1日から施行する。

(附則)

この学則は令和7年4月1日から施行する。

(附則)

この学則は令和7年5月1日から施行する。

(附則)

この学則は令和8年3月1日から施行する。

| 同行援護従業者養成研修一般課程カリキュラム | | | |
|----------------------------------|------------------------------|---|---|
| 教科名 | 通信/対面 | 目的 | 内容 |
| I 一般課程 28時間 | | | |
| 1 講義 8.5時間 | | | |
| (1) 外出保障 (1時間) | 通信課題 | 外出保障について理解する | <ul style="list-style-type: none"> ・外出保障とは ・外出保障の歴史 ・外出保障の現状 |
| (2) 視覚障がいの理解と疾病 ① (1時間) | 通信課題 | 業務において直面する頻度の高い障がい、疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がいの理解 ・視覚障がいと疾病の理解 |
| (3) 視覚障がいの理解と疾病 ② (0.5時間) | 通信課題 | 業務において直面する頻度の高い障がい、疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がいと疾病の理解（様々な見えかた、見えにくさ、主な眼疾患の特徴とその見えにくさについての支援のポイント） |
| (4) 障がい者（児）の心理 (1時間) | 対面講義 | 視覚障がい者（児）の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する | <ul style="list-style-type: none"> ・全盲の心理 ・ロービジョンの心理 ・視機能低下の心理 ・障がい発生時期の心理 |
| (5) 視覚障がい者（児）福祉の制度とサービス (1時間) | 通信課題 | 視覚障がい者（児）の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉の動向 ・障がい者福祉に関する法律 ・障害者総合支援法 ・視覚障がいに関する施設等 ・障がいを対象としたその他の制度 |
| (6) 同行援護の制度 (1時間) | 通信課題 | 同行援護の制度を理解する | <ul style="list-style-type: none"> ・同行援護以前の外出支援制度の歴史 ・同行援護制度の概要 ・他の外出支援制度との関係 ・同行援護制度の課題 |
| (7) 同行援護従事者の実際と職業倫理 (2.5時間) | 対面講義 1時間 通信課題 1.5時間 | 同行援護従事者の実際の業務内容と職業倫理を理解する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・同行援護従業者の業務内容 ・同行援護従業者の職業倫理 ・同行援護の実際（様々な利用者への対応等） |

| 教科名 | 通信/対面 | 目的 | 内容 |
|-----------------------------------|-------|------------------------------|--|
| 2 講義・演習 3時間 | | | |
| (1) 情報提供 (2時間) | 通信課題 | 移動中に必要な情報支援、 情報提供の基礎を習得する | <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供とは ・情報提供の内容 ・場面別情報提供の実際 ・情報提供の配慮 ・演習 (3題程度) |
| (2) 代筆・代読① (1時間) | 通信課題 | 情報支援としての代筆・代 読の方法を習得する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・代読 (業務における代読、代読の範囲・基本 的な方法、留意点) ・代筆 (業務における代筆、代筆の範囲・基本 的な方法、留意点・代筆できないもの) ・演習 (代読1題、代筆1題) |
| (2) 代筆・代読② (0.5時間) | 通信課題 | 移動中に必要な情報支援、 情報提供の基礎を習得する | <ul style="list-style-type: none"> ・代読、代筆の具体的な方法 (代読、代筆をお いてプライバシー保護や、代読、代筆を行う環 境など) |
| 3 演習 16時間 | | | |
| (1) 誘導の基本技術① (4時間) | 対面演習 | 基本的な移動支援の技術を 習得する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・椅子への誘導、階段 (スロープ、溝などをま たぐ、段差) ※当事者の参加に努めること |
| (1) 誘導の基本技術② (3時間) | 対面演習 | 基本的な移動支援の技術を 習得する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本姿勢、歩く (誘導の考え方、あいさつ、 基本姿勢、やってはいけないこと、歩く、止ま る、曲がる、方向転換) ・狭いところの通過、ドアの通過 ※当事者の参加に努めること |
| (3) 誘導の応用技術 (場面別 ・街歩き) ① (4時間) | 対面演習 | 応用的な移動支援の技術を 習得する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共通 (トイレ、食事) ・街歩き (歩道、歩車 道の区別ない道路、天候、踏切、グレーチング 、混雑地、様々なドア、様々な階段) ※当事者の参加に努めること |
| (4) 誘導の応用技術 (場面別 ・街歩き) ② (1時間) | 対面演習 | 応用的な移動支援の技術を 習得する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・場面別 (病院、薬局、買い物、行政窓口、金 融機関、会議、研修、余暇活動、冠婚葬祭) 支 援技術 ※当事者の参加に努めること |
| (5) 交通機関の利用 (4時間) | 対面演習 | 交通機関での移動支援技術 を習得する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・電車の乗降 ・バスの乗降 ・車の乗降 ・船、飛行機の乗降 ※当事者の参加に努めること ※演習に先立ち、オリエンテーションを実施す ること。 ※実際の公共機関等を利用すること。 |

添付 8 号様式

【一般課程】添削指導及び面接指導の指導方法書

1 添削指導

(1) 添削指導の進め方

添削課題を通学日に提出し、添削責任者及び担当講師が資格取得日までに添削する。

添削課題の合格点は、100 点満点中 60 点以上とする。

60 点未満は課題の再提出とする。

質問はメールや電話、対面にて受付け適宜対応する。

(2) 課題（通信課題）（別紙として添付）

2 面接指導

面接指導の講義・演習

| 科目（項目）名 | 内 容 | 研修時間 |
|---------------------------|---|------|
| 1-(7) 同行援護従事者の 実際と職業倫理 | ・同行援護従事者の実際の業務内容を講義する。 ・同行援護の職業倫理とは何かを理解できるよう講義する。 【講義】 対面にて質疑応答を交えながら行う。 | 1時間 |
| 3-(1) 誘導の基本技術① | ・基本的な移動支援を演習する。 （椅子への誘導・階段の利用） 【演習】 ・受講生の履修度にあわせながら指導する ・演習の進捗度合いを加味しながら評価票の項目について実技評価を行う。 | 4時間 |
| 3-(2) 誘導の基本技術② | ・基本的な移動支援を演習する。 （基本姿勢、挨拶の仕方、やってはいけないこと、止まる、曲がる、方向転換） ・狭いところ（ドア）の通過を演習する。 【演習】 ・受講生の履修度にあわせながら指導する ・演習の進捗度合いを加味しながら評価票の項目について実技評価を行う。 | 3時間 |

| | | |
|-------------------------|---|-----|
| 1-(4) 障がい者（児）の心理 | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者（児）への心理的援助について講義する 【講義】 対面にて質疑応答を交えながら行う。 | 1時間 |
| 3-(3) 誘導の応用技術（場面別、街歩き）① | <ul style="list-style-type: none"> ・応用的な移動支援を習得する。 ・トイレ、食事の支援を理解をする ・外出し歩車道の歩行、階段、エスカレーターの歩き方を習得する。 【演習】 ・受講生の履修度にあわせながら指導する ・演習の進捗度合いを加味しながら評価票の項目について実技評価を行う。 | 4時間 |
| 3-(4) 誘導の応用技術（場面別、街歩き）② | <ul style="list-style-type: none"> ・応用的な移動支援を習得する。 ・場面別の支援技術を習得する。（金融機関、買い物、病院、行政窓口、冠婚葬祭等） 【演習】 ・受講生の履修度にあわせながら指導する ・演習の進捗度合いを加味しながら評価票の項目について実技評価を行う。 | 1時間 |
| 3-(5) 交通機関の利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション 目的・コース説明等概要を伝える ・実際の公共交通機関を利用して技術の修得をする。 【演習】 ・受講生の履修度にあわせながら指導する ・演習の進捗度合いを加味しながら評価票の項目について実技評価を行う。 | 4時間 |

注 「添削指導の進め方」には、例えば、指導の回数、回答の提出期限、評価方法、認定基準、認定基準に満たない受講者に対する対応、質問に対する回答方法等を記載すること。

添付 8 号様式

【応用課程】 添削指導及び面接指導の指導方法書

1 添削指導

(2) 添削指導の進め方

カリキュラム終了後、レポート作成提出し、担当講師が習熟度を確認する。

(2) 課題（レポート） （別紙として添付）

2 面接指導

面接指導の講義・演習

| 科目（項目）名 | 内 容 | 研修時間 |
|--------------------|--|------|
| (1) サービス提供責任者の業務 | <p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の役割体制やとサ責の業務、役割を理解できるよう講義する。 <p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面にて質疑応答を交えながら行う。 | 1時間 |
| (2) 様々な利用者への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者、重度障がい者への支援の留意点を理解できるよう講義する。 <p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面にて質疑応答を交えながら行う。 | 1時間 |
| (3) 個別支援計画と他機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し個別支援計画の策定するプロセスを講義する。 <p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面にて質疑応答を交えながら行う。 | 1時間 |
| (4) 業務上のリスクマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所、同行援護従業者のリスクマネジメントについて講義する。 ・事故発生時の管理体制を理解できるよう講義する。 <p>【講義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面にて質疑応答を交えながら行う。 | 1時間 |
| (5) 従業者研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・従業者研修の目的、内容について講義する ・従業者の質の向上のための工夫を考える講義 | 1時間 |

| | | |
|------------------|---|-----|
| | <p>をする。</p> <p>【講義】 対面にて質疑応答を交えながら行う。</p> | |
| (6) 同行援護の実務上の留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同行援護制度上の留意点を講義する ・ 同行援護実務上の留意点を考える講義をする。 ・ 介護保険制度との関係を学ぶ講義をする。 <p>【講義】 対面にて質疑応答を交えながら行う。</p> | 1時間 |

注 「添削指導の進め方」には、例えば、指導の回数、回答の提出期限、評価方法、認定基準、認定基準に満たない受講者に対する対応、質問に対する回答方法等を記載すること。

同行援護従業者養成研修日程表【一般課程】

| | | | |
|----------------------------|----------|-----|----------------------|
| 1日目 9:30～16:40 (6時間) | | | |
| 9:30～10:30 | 講義 | 1時間 | (7)同行援護従事者の実際と職業倫理 |
| 10:40～11:40 | 演習 | 1時間 | (1)誘導の基本技術① |
| 11:40～12:40 13:30～15:30 | 演習 演習 | 3時間 | (1)誘導の基本技術① |
| 15:40～16:40 | 演習 | 1時間 | (1)誘導の基本技術② |
| 2日目 9:30～16:40 (6時間) | | | |
| 9:30～10:30 | 講義 | 1時間 | (4)障がい者(児)の心理 |
| 10:40～11:40 | 演習 | 1時間 | (2)誘導の基本技術② |
| 11:40～12:40 | 演習 | 1時間 | (2)誘導の基本技術② |
| 13:30～15:30 15:40～16:40 | 演習 演習 | 3時間 | (3)誘導の応用技術(場面別、街歩き)① |
| 3日目 9:30～16:40 (6時間) | | | |
| 9:30～10:30 | 講義 | 1時間 | (3)誘導の応用技術(場面別、街歩き)① |
| 11:40～12:40 | 演習 | 1時間 | (3)誘導の応用技術(場面別、街歩き)② |
| 13:30～15:30 15:40～16:40 | 演習 演習 | 3時間 | (5)交通機関の利用 |

同行援護従業者養成研修日程表【応用課程】

1日目 9:30～16:40 (6時間)

| | | | |
|-------------|----|-----|-------------------|
| 9:30～10:30 | 講義 | 1時間 | (1)サービス提供責任者の業務 |
| 10:40～11:40 | 講義 | 1時間 | (2)様々な利用者への対応 |
| 11:40～12:40 | 講義 | 1時間 | (3)個別支援計画と他機関との連携 |
| 13:30～14:30 | 講義 | 1時間 | (4)業務上のリスクマネジメント |
| 14:30～15:30 | 講義 | 1時間 | (5)従業者研修の実施 |
| 15:40～16:40 | 講義 | 1時間 | (6)同行援護の実務上の留意点 |

添付3号様式

講師一覧（一般課程）

土屋ケアカレッジ教室
 事業所の所在地 北海道札幌市白石区
 東札幌二条5丁目7-8
 3Dコート3A

| 講師調書 番号 | 氏名 | 担当科目（項目） | 資格名 | 専兼別 | 備考 | 略歴 |
|------------|-------|--|--------------------------|-----|-------|---|
| 1 | 松田 正良 | 1-(1)外出保障 1-(5)視覚障がい者（児）福祉の制度とサービス 1-(6)同行援護の制度 1-(7)同行援護従業者の実際と職業倫理 2-(1)情報提供 2-(2)代筆・代読①2-(3)代筆・代読②3-(1)誘導の基本技術① 3-(2)誘導の基本技術② 3-(3)誘導の応用技術（場面別・街歩き）① 3-(4)誘導の応用技術（場面別・街歩き）② | 介護福祉士 同行援護従業者養成研修応用課程 | 兼任 | 添削責任者 | H27.7～R1.7 キャリアフィットケアサービス株式会社 H30.11～現在 新さっぽろ福祉カレッジ R4.5～現在 株式会社土屋土屋ケアカレッジ |

| | | | | | | |
|---|-------|--|------------------------------|----|--|---|
| | | 3-(5) 交通機関の利用 | | | | |
| 2 | 大谷るり | 1-(1) 外出保障 1-(5) 視覚障がい者（児）福祉の制度とサービス 1-(6) 同行援護の制度 1-(7) 同行援護従業者の実際と職業倫理 2-(1) 情報提供 2-(2) 代筆・代読① 2-(3) 代筆・代読② 3-(1) 誘導の基本技術① 3-(2) 誘導の基本技術② 3-(3) 誘導の応用技術（場面別・街歩き）① 3-(4) 誘導の応用技術（場面別・街歩き）② 3-(5) 交通機関の利用 | 介護福祉士 視覚障がい者移動介護従業者養成研修課程 | 兼任 | | H27. 4～現在 大原医療福祉専門学校 H27. 11～現在 北海少年院 H30. 11～現在 アイスマイル研修センター R4. 10～現在 株式会社土屋 土屋ケアカレッジ |
| 3 | 田中真智子 | 1-(1) 外出保障 1-(5) 視覚障がい者（児）福祉の制度とサービス 1-(6) 同行援護の制度 | 介護福祉士 同行援護従業者養成研修応用課程 | 兼任 | | H23. 4～現在 大原医療福祉専門学校 R1. 6～現在 北海少年院 R4. 10～現在 |

| | | | | | | |
|---|------|--|------|----|-----------|--|
| | | <p>1-(7) 同行援護 従業者の実際と 職業倫理</p> <p>2-(1) 情報提供 2-(2) 代筆・ 代読①2-(3) 代 筆・代読②3-(1) 誘導の基本技術 ① 3- (2) 誘導の基本 技術② 3-(3) 誘導の 応用技術（場面 別・街歩き）① 3-(4) 誘導の応用技術 （場面別・街歩 き）② 3-(5) 交通機関 の利用</p> | | | | 株式会社土屋 土屋ケアカレッ ジ |
| 4 | 辻百合香 | <p>1-(2) 視覚障が いの理解と疾病 ①</p> <p>1-(3) 視覚障が いの理解と疾病 ② 1-(4) 障が い者(児)の心理</p> | 正看護師 | 兼任 | 添削責 任者 | <p>2019年8月～ 現在 有限会社ホット ラインワールド</p> <p>2019年10月～ 現在 企業主導型保育 園ぶれおね</p> <p>2022年9月～ 現在 紫明女子学院</p> <p>2022年6月～ 現在 株式会社土屋</p> |

| | | | | | |
|---|------|---|----------------------------------|----|---|
| 7 | 三原清美 | 1-(2) 視覚障がい の理解と疾病 ① 1-(3) 視覚障がい の理解と疾病 ② 1-(4) 障がい者(児)の心理 | 正看護師 | 兼任 | 2004年5月～ 2019年12月 北海道総合住宅 ケア事業団 2022年9月～ 現在 あずみ福祉カレ ッジ 2023年3月～ 現在 株式会社土屋 |
| 8 | 牧野和恵 | 1-(1) 外出保障 1-(5) 視覚障がい者(児)福祉 の制度とサービ ス 1-(6) 同行援護 の制度 1-(7) 同行援護 従業者の実際と 職業倫理 2-(1) 情報提供 2-(2) 代筆・ 代読①2-(3) 代 筆・代読②3-(1) 誘導の基本技術 ① 3- (2) 誘導の基本 技術② 3-(3) 誘導の 応用技術(場面 別・街歩き)① 3-(4) 誘導の応用技術 (場面別・街歩 | 介護福祉士 同行援護従業 者養成研修応 用課程 | 兼任 | 2013年2月～201 5年9月 株式会社クロー バーズ 2018年4月～現 在 特定非営利活動 法人なごみ 2024年5月～現在 株式会社土屋 |

| | | | | | | |
|----|-------|---|-------|----|-------|--|
| | | き) ② 3-(5) 交通機関の利用 | | | | |
| 9 | 佐々木義尚 | 1-(1) 外出保障 1-(5) 視覚障がい者(児)福祉の制度とサービス 1-(6) 同行援護の制度 1-(7) 同行援護従業者の実際と職業倫理 2-(1) 情報提供 2-(2) 代筆・代読① 2-(3) 代筆・代読② | 介護福祉士 | 兼任 | | 2009年7月～ 2018年3月 グループホーム せせらぎの森 2019年11月～ 合同会社けあらぼ 2022年10月～ 株式会社土屋 |
| 10 | 湯田佐和子 | 1-(2) 視覚障がいの理解と疾病① 1-(3) 視覚障がいの理解と疾病② 1-(4) 障がい者(児)の心理 | 正看護師 | 兼任 | 添削責任者 | 2015年4月～現在 医療法人社団 三樹会病院 2018年7月～ 2020年10月 ユースタイルラ ボラトリー 株式会社 2020年11月～ 現在 株式会社土屋 |

| | | | | | |
|----|------|---|------|----|--|
| 11 | 鈴木真人 | 1-(2) 視覚障がい の理解と疾病 ① 1-(3) 視覚障がい の理解と疾病 ② 1-(4) 障がい者 (児)の心理 | 正看護師 | 兼任 | 2007. 4～2012. 3 札幌花園病院 2021 年 4 月～ 現在 学校法人吉田学 園 2025 年 11 月～ 現在 株式会社土屋 |
|----|------|---|------|----|--|

注 1 講義及び演習を担当する者について記載すること。

2 講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること。

添付3号様式

講師一覧（応用課程）

土屋ケアカレッジ札幌教室
 事業所の所在地 北海道札幌市白石区
 東札幌二条5丁目
 7-8
 3Dコート3A

| 講師調書 番号 | 氏名 | 担当科目（項目） | 資格名 | 専兼別 | 備考 | 略歴 |
|------------|-------|---|--|-----|-----------|---|
| 1 | 松田 正良 | 1-(1)サービス 提供責任者の業 務 1-(2)様々 な利用者への対 応 1-(3) 個別支援計画と 他機関との連携 1-(4)業務上の リスクマネジメ ント1-(5)従業 者研修の実施 1-(6) 同行援護の実務 上の留意点 | 介護福祉士 同行援護従業 者養成研修応 用課程 | 兼任 | 添削責 任者 | H27.7~R1.7 キャリアフィッ トケアサービス 株式会社 H30.11~現在 新さっぽろ福祉 カレッジ R4.5~現在 株式会社土屋 土屋ケアカレッ ジ |
| 2 | 大谷るり | 1-(1)サービス 提供責任者の業 務 1-(2)様々 な利用者への対 応 1-(3) 個別支援計画と 他機関との連携 | 介護福祉士 視覚障がい者 移動介護従業 者養成研修課 程 | 兼任 | | H27.4~現在 大原医療福祉専 門学校 H27.11~現在 北海少年院 H30.11~現在 |

| | | | | | | |
|---|-------|---|----------------------------------|----|--|--|
| | | 1-(4) 業務上の リスクマネジメント 1-(5) 従業者 研修の実施 1-(6) 同行援護の実務 上の留意点 | | | | アイスマイル研 修センター R4. 10～現在 株式会社土屋 土屋ケアカレッ ジ |
| 3 | 田中真智子 | 1-(1) サービス 提供責任者の業 務 1-(2) 様々 な利用者への対 応 1-(3) 個別支援計画と 他機関との連携 1-(4) 業務上の リスクマネジメ ント1-(5) 従業 者研修の実施 1-(6) 同行援護の実務 上の留意点 | 介護福祉士 同行援護従業 者養成研修応 用課程 | 兼任 | | H23. 4～現在 大原医療福祉専 学校 R1. 6～現在 北海少年院 R4. 10～現在 株式会社土屋土 屋ケアカレッジ |
| 4 | 辻百合香 | 1-(2) 様々な利 用者への対応 | 正看護師 | 兼任 | | 2019 年 8 月～ 現在 有限会社ホット ラインワールド 2019 年 10 月～ 現在 企業主導型保育 園ぶれおね 2022 年 9 月～ 現在 紫明女子学院 |

| | | | | | | |
|---|-------|---|--------------------------|----|-------|---|
| | | | | | | 2022年6月～ 現在 株式会社土屋 |
| 7 | 三原清美 | 1-(2) 様々な利用者への対応 | 正看護師 | 兼任 | 添削責任者 | 2004年5月～ 2019年12月 北海道総合住宅 ケア事業団 2022年9月～ 現在 あずみ福祉カレ ッジ 2023年3月～ 現在 株式会社土屋 |
| 8 | 牧野和恵 | 1-(1) サービス提供責任者の業務 1-(2) 様々な利用者への対応 1-(3) 個別支援計画と他機関との連携 1-(4) 業務上のリスクマネジメント 1-(5) 従業者研修の実施 1-(6) 同行援護の実務上の留意点 | 介護福祉士 同行援護従業者養成研修応用課程 | 兼任 | | 2013年2月～2015年9月 株式会社クローバーズ 2018年4月～現在 特定非営利活動法人なごみ 2024年5月～現在 株式会社土屋 |
| 9 | 佐々木義尚 | 1-(1) サービス提供責任者の業務 1-(2) 様々 | 介護福祉士 | 兼任 | | 2009年7月～ 2018年3月 グループホーム せせらぎの森 |

| | | | | | | |
|----|-------|--|------|----|--|--|
| | | <p>な利用者への対応 1-(3) 個別支援計画と他機関との連携</p> <p>1-(4) 業務上のリスクマネジメント 1-(5) 従業者研修の実施</p> <p>1-(6) 同行援護の実務上の留意点</p> | | | | <p>2019年11月～ 合同会社けあらぼ</p> <p>2022年10月～ 株式会社土屋</p> |
| 10 | 湯田佐和子 | 1-(2) 様々な利用者への対応 | 正看護師 | 兼任 | | <p>2015年4月～現在 医療法人社団 三樹会病院</p> <p>2018年7月～ 2020年10月 ユースタイルラボ ラボトリー 株式会社</p> <p>2020年11月～ 現在 株式会社土屋</p> |

| | | | | | |
|----|------|------------------|------|----|---|
| 11 | 鈴木真人 | 1-(2) 様々な利用者への対応 | 正看護師 | 兼任 | 2007.4~2012.3 札幌花園病院 2021年4月~ 現在 学校法人吉田学園 2025年11月 ~ 現在 株式会社土屋 |
|----|------|------------------|------|----|---|

注1 講義及び演習を担当する者について記載すること。

2 講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること。

使 用 物 品 一 覧

事業者名 土屋ケアカレッジ札幌教室

研修課程 同行援護従業者養成研修

| 備品名 | 台数 | 所有 / レンタル |
|----------------|----|---------------------|
| ベッド | 2 | 所有 ・ レンタル ・ その他 () |
| 車いす | 2 | 所有 ・ レンタル ・ その他 () |
| つえ | 2 | 所有 ・ レンタル ・ その他 () |
| | | 所有 ・ レンタル ・ その他 () |
| (その他) アイマスク | 適宜 | |